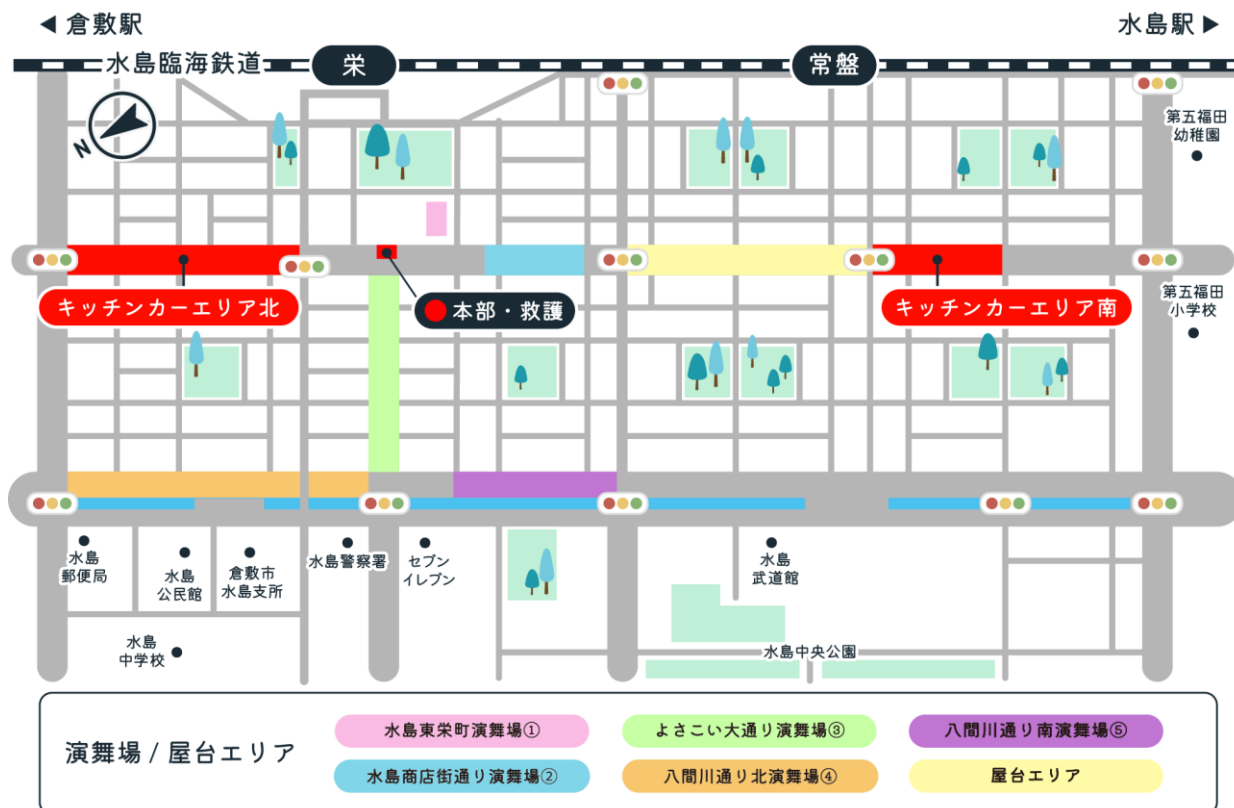


第69回水島港まつり（第7回水島よさこい） キッチンカー出店者募集要項

1 概要

- 名 称 第69回水島港まつり（第7回水島よさこい）キッチンカー出店
- 目 的 第69回水島港まつり（第7回水島よさこい）にて、来場者に飲食物を販売・提供するキッチンカー（臨時売店）を出店することで、更なる賑わいの創出を目的とする。
- 日 時 2025（令和7）年11月22日（土）10時～19時
- 出店場所 キッチンカーエリア北（栄町商店街通り）
キッチンカーエリア南（常盤町商店街通り）
- 募集店舗数 40店舗程度
- 来場者数 約5万人（前回来場者数）
- 主 催 水島港まつり運営委員会（以下、「本委員会」という。）
- 会 場 図



2 出店詳細

(1) 実施日時

2025（令和7）年11月22日（土）10時00分～19時00分

雨天・荒天等の場合は中止です。雨天・荒天等による開催可否は、2025（令和7）年11月21日（金）17時の状況を踏まえ本委員会で協議の上、水島港まつりホームページでお知らせします。出店者に対し個別連絡は行いません。

(2) 出店対象者

次の事項を満たすキッチンカー事業者。

- ア 食品衛生法に基づく営業許可、食品衛生責任者の資格を保有していること。
- イ 生産物賠償責任保険（PL保険等）に加入していること。
- ウ 食品衛生法その他関係法令等を遵守し、保健所が定める適切な衛生管理、加工（調理等）及びアレルギーへの対処（材料の把握とアレルギー表示）を行える者が当日従事できること。

(3) 出店内容と形態

- ア 出店内容 **食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物**
- イ 出店形態 **キッチンカー（移動販売車）**

(4) 出店場所

キッチンカーエリア北（栄町商店街通り）、キッチンカーエリア南（常盤町商店街通り）

※1「1 概要 会場図」参照

(5) 出店区画等

出店区画は、本委員会で選定し、出店者に後日お知らせいたします。

出店区画に関するご希望は一切お受けできませんので、ご了承ください。

(6) 出店料

出店料 1台 10,000円

※2 出店を中止する場合は事前にご連絡ください。

※3 出店料は、指定口座へお振り込みください。

なお、振込手数料は出店者様でご負担ください。

※4 出店料お振込後の出店者様都合による出店中止の場合や、天候等によりイベントが中止となった場合でも、返金いたしませんのでご注意ください。

(7) 募集予定数

40店舗程度

※5 申請車両サイズ及び出店区画により、出店数が変更になる場合があります。

3 出店条件

次の条件等を遵守してください。

(1) 出店に関する基本事項

- ア 本委員会及び警察の指示に従うこと。虚偽による申し込み、または、本委員会の指示に従わない場合、出店者へ出店許可の取消・撤去指示、及び今後の水島港まつり（水島よさこい）への出店禁止等の措置を行うことがあります。
なお、本申し込みをもってこの措置に対し異議申し立てを行わないことに同意したこととして取り扱います。
- イ 出店者（法人の場合は代表者）及び従業員が次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 暴力団員
 - ② 暴力団関係者及びその繋がりとされる事業者
（事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び当該事情にある者の親族を含む）
 - ③ 過去に食品衛生法に基づく行政処分を受けた事業者
 - ④ 政治性、宗教性のある事業者
- ウ 暴力団に対し、利益を供与しないこと。
- エ 出店に係る権利を他人に譲渡または委託しないこと。
- オ 水島港まつり（水島よさこい）の雰囲気を損なわない出店とすること。
- カ 公序良俗に反する服装や、言動を行わないこと。
- キ 飲酒、指定場所以外での喫煙は禁止する。

(2) 設備等について

- ク 本委員会が定めるスケジュールとルールに従い、周囲の安全に十分配慮して準備・運営・撤収等を行うこと。
- ケ 出店に係る設備や経費は全て出店者が負担すること。本委員会から備品の貸し出しは行わない。
- コ 火気を使用する場合には、消化器を設置すること。
なお、「道路使用許可申請」及び「催物開催届出書」は、本委員会で行うため、各自での手続きは不要。
- サ 車両移動時以外はキッチンカーのエンジンを停止すること。
- シ 緊急車両の進入経路確保のため、購入者用のテーブルや椅子の設置は行わないこと。
- ス 近隣公園の水道使用、洗剤や油を流す等の行為は行わないこと。
- セ 路面保護のため、車外での調理等は行わないこと。

(3) トラブル対応について

- ソ 出店者は、その責めに帰する理由により、道路、道路付帯施設、またはその他施設を損傷させた時は、道路管理者及びその施設管理者に報告し、今後の対応について相談するとともに、損害がある場合には、損害賠償を行う等、誠実に対応すること。
- タ 不測の事態が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、本委員会本部へ速やかに報告すること。

また、次の事項について、出店者がその責任の一切を負い、自己の費用において解決すること。

- ①現金の盗難、紛失、トラブル等
- ②出店に際しての事故、物損、苦情、トラブル等
- ③販売及び商品に対する事故、苦情、トラブル等

チ 出店を取りやめる場合は速やかに本委員会に報告すること。出店告知を行っている場合は、取りやめる旨の告知を行うこと。告知を行っていない場合はこの限りではない。

(4) ごみの処分・清掃

- ツ イベント会場美化の観点から、必ずゴミ箱を設置し、購入者にゴミ箱への廃棄（他店購入者のゴミも含む）を促すこと。
- テ 販売終了後は清掃を実施し、排水・ゴミ（自店の販売物か否かに関わらず）は持ち帰り適正に処分すること。
- ト 本委員会が対応不十分と判断した店舗は、次回以降の出店をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

(5) 記録写真について

- ナ 次の写真及び動画について、肖像権、著作権の主張をしないこと。
また、写真及び動画の2次使用权も本委員会に帰属することとする。
 - ①出店者が本委員会に提供した写真及び動画等
 - ②当日、本委員会、またはその受託者が撮影した写真及び動画等

4 出店申込

出店申込をもって、本要項内の内容及び条件等についてすべてご承諾、ご同意頂いたものとしてお取り扱いいたしますので、予めご了承ください。

(1) 概要

- ア 募集期間 2025（令和7）年5月15日（木）～5月31日（土）
- イ 募集方法 Google Forms のみ
- ウ 選考方法 本委員会による選考審査
- エ 注意事項



- ① 先着順ではありません。
- ② 同系列商品を取り扱う店舗のお申し込みが多数ある場合は、多種多様な商品を楽しんでいただくため、募集期間終了後、本委員会にて審査・選定を行い、出店者様に6月上旬頃ご連絡いたします。
なお、選考の内容・結果についての異議申し立てや選考結果確認のお問い合わせには、ご回答いたしかねますので、予めご了承ください。
- ③ 募集店舗数に達していない場合でも、本委員会が不相当と判断した場合には、出店をお断りいたします。

断りすることがあります。

- ④ 募集期間以外の応募は無効といたしますので、予めご了承ください。
- ⑤ Google Forms 以外への「お申し込み」「お問い合わせ」には、ご対応いたしかねます。
加えて、Google Forms 以外の方法で問い合わせた結果、対応が無いことで申し込み者に不利益が生じた場合でも補填や特別な措置は講じかねますので、予めご了承ください。
- ⑥ 申し込み内容に変更が生じた場合は、再度申し込みを行ってください。
- ⑦ 本委員会から出店条件等を付した場合はその指示に従ってください

(2) スケジュール

日程		項目	内容
5月	15日(木)	出店者募集開始	申込方法 <u>Google Forms</u> のみ
	31日(土)	★★★ 出店者募集 締め切り ★★★	
6月	上旬	選考結果通知	メールにてご連絡
	30日(月)	□■□ 出店料振込 締め切り □■□	
7月	上旬	必要書類等 提出締切	ア 提出方法 Eメール イ 提出書類 <u>車検証(キッチンカー)の写し ※1</u>
10月	下旬	出店書類送付	送付物 ア <u>出店許可証 ※2</u> イ 出店位置図

※1 ナンバープレートが確認できる写真のご提出をお願いいたします。

ご登録いただいた個人情報は本委員会との連絡にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。

※2 「出店許可証」の再発行は原則行いませんので、当日まで大切に保存してください。

5 実績報告について

来場者のニーズを調査するため、販売実績報告書（販売品目別の売上げ）を水島港まつり運営委員会（ブース出店管理担当者）に報告すること。

- (1) 提出期限 2025年11月25日(火) 17時厳守
- (2) 提出書類 販売実績報告書 1部／アンケート 1部
- (2) 提出方法 Eメール
- (3) 提出先 「6 申し込み・問い合わせ先」参照
- (4) 注意事項 「5(2) 提出書類」を提出締切日までにご提出いただけない場合は、次回以降の出店をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

6 申し込み・問い合わせ先

水島港まつり運営委員会 キッチンカー出店管理担当

Eメール: mizuyosafoodtruck@gmail.com